

生活クラブ風の村 2016年度事業報告 全エリア共通の方針（抜粋）

A 社会福祉法人の使命と地域包括ケアの推進

A-1 社会福祉法人の社会的使命としての地域貢献

地域包括ケアを進めるために6つの拠点（流山、柏、高根台、佐倉、千葉、八街）で「生活クラブ安心システム」（以下安心システム）を進めました。

【生活クラブ安心システム】

・6つの拠点では、安心システム推進会議の活動を進め、地元の自治会、町内会、民生委員、地区社会福祉協議会などを中心に連携を図りました。

・6拠点共通で、貧困の連鎖を防ぐために、「こどもの貧困」問題に取り組みました。活動の一つとしてこども食堂の取り組みが始まっています。

【ケアラーズ支援】

- ・ケアラーズ支援を安心ケアシステムの中に位置づけ、エリアごとにそれぞれの資源を生かしたケアラー支援を行っています。
- ・介護者や介護の経験者が出会い、互助の関係作りを進めるために拠点ごとにケアラーズカフェやオレンジカフェを開催しました。
- ・認知症の人のサポーターを地域に増やすため、認知症サポーター養成講座を24箇所で開催し、389人が参加しました。

【コミュニティオーガナイザー養成ワークショップ】

・今年度のコミュニティ・オーガナイズリングは、千葉でコーチングをメインに年5回の開催で企画しました。「グリーンプラザ園生に打って出て地域の力をどう高めていくか」について検討を重ねました。

【生活クラブ福祉・たすけあい8原則】

・「8つの福祉・たすけあい原則」を生活クラブ風の村においても事業を進めるうえでの原則としました。

- 1:多様性 2:尊厳の尊重 3:参加型社会 4:働きがいのある人間らしい仕事 5:居場所づくり・役割づくり 6:子育て支援
- 7:介護支援 8:社会的孤立への支援

【生活クラブ安心システム連合】

・生活クラブ安心システム連合が発足してから2年度目を迎え、生活クラブ生協・埼玉、2つの生産者が加わりました（共済連、3社会福祉法人、7単協、2生産者）。月次ペースで開催している運営委員会やスケールメリット検討実務者会議で基幹的な連携を図ることはもとより、合同研修も回数を重ねることで現場の職員レベルでも一体感が醸成されつつあります。

【安心システムユナイテッド】

2017年3月現在で、正会員16団体、準会員2団体で構成されています。2016年10月9日に、「平成28年版地域包括ケア研

究会報告書を読み解き、安心システムユナイテッド加盟団体の事業、地域貢献の在り方を考える。」ことをテーマに安心システムユナイテッド第2回研究交流大会を開催しました。

A-2 地域包括ケアを目指す事業と地域活動の推進

・千葉市稲毛区作草部に多機能複合施設の風の村作草部を建設しました。事業内容は①小規模多機能型居宅介護 ②認知症対応型共同生活介護 ③高齢者通所介護 ④訪問介護 ⑤居宅介護支援⑥放課後等児童デイサービスの6つの事業です。

A-3 生活困窮者の支援と貧困の連鎖防止

・印旛地域生活困窮者自立支援事業ネットワーク協議会による合同研修会や合同企業説明会を開催しました。

・就労訓練事業所登録数は26事業所に達しました。各自治体の自立相談支援機関と連携し、短期の認定就労訓練プログラムを実施しました。

・光ヶ丘（柏）でこどもサロンを定期開催しています。

B ケアサービスの質の向上と人材育成・人材確保

【人材確保】

人材不足がより深刻になっており、採用に関わるコンサルタント導入、採用パンフレットのリニューアルなど新しい試みを行いました。新卒採用は23人で、目標とした30人には届いていません。

【定着率向上】

- ①正規職員が1年に1回は1週間以上の連続休暇を取得することを目標とし、有給消化率は57%と昨年よりも休暇取得が進みましたが、職員の欠員があって、調整が難しいところもあります。
- ②2015年度から契約社員は、永年勤続表彰を行い、正規職員Ⅰ・Ⅱについては5年ごとに表彰しました。
- ③採用1年以内の全職員に対して3ヶ月に1回以上15分面談を実施し、現場の状況把握とともに離職防止につなげました。
- ④理事長、専務理事が副施設長、所長と「中計と経営」をテーマに懇談会の場を設けました。
- ⑤職員の意欲度と満足度の調査を実施しました。総合的な結果は2015年度とほぼ同じで活性型組織と位置づけられました。
- ⑥全体研修は著名人講演会と食事会を組み合わせ実施しました。
- ⑦新給与管理システムを導入し、給与計算事務が大幅に省力化できましたが、現場でのスケジュール管理は逆に時間を要しており、今後改善が必要です。

B-1 ケアサービスの質の向上と人材育成

【ケアサービスの質の向上】

①行動基準小冊子内に「食支援の基本姿勢」「認知症ケアの基本姿勢」「学童保育の基本姿勢」を追加しました。

- ②「ICF」の理念を10の基本ケアの上位理念とし、生活機能モデルをケアプランのアセスメントツールとして活用する方向です。
- ③「インカム」の導入を進めました。あわせて、訪問介護を対象とした「スマケア」の導入を検討中です。
- ④利用者の満足度調査を定期的に行うことはできませんでした。2017年度は、調査委託先や客観的な分析方法など、具体的な事柄と実施主体の検討を行います。

【人材育成】

- ①新人事管理システムを導入し始め、今後、キャリアの管理と個々の人材育成につなげます。
- ②体操のマニュアル化や講座の開催など、風の村独自の介護予防プログラムの作成に向けてリハビリ連絡会で検討し、2017年度中の完成を目指します。

【教育・研修】

- ①新人事制度が導入され、研修体系が整理されました。
- ②エリア別研修に関しては、引き続きエリア別研修推進者を選出して開催し、介護技術に関してはエリアの介護技術レベルの統一を図るため指導する職員のフォローアップ研修を開催しました。
- ③介護系新入職員を対象に5月から10月までの半年間、月1回の介護技術集合研修を行いました。
- ④安心システムユニテッド主催の研修に各エリアから若手の職員が参加し学ぶことができました。
- ⑤生活クラブ安心システム連合の技術等修得研修会には、介護技術のリーダー層の職員が参加し、他の法人の職員と共に学び教えあう機会を持つことができました。

B-2 権利擁護と虐待防止の取り組み

- ・2016年4月施行の「障がい者差別解消法」に基づき、働きやすい職場作りを検討しています。
- ・不適切ケアや身体拘束、虐待は利用者の権利利益を侵害することと捕らえ、自主監査や苦情解決第三者委員会と連携しながら防いでいくことを基本姿勢に明示し、虐待防止を全職員に明確に示しました。

【虐待防止委員会】

- ・5事業所において職員による虐待が疑われる行為が発見されたため、行政へ報告し指示を仰ぎ、再発防止に全職員で取り組んでいます。今回の事業所だけではなく、再度、すべての事業所において虐待が起こる可能性を考え、研修、虐待防止委員会、認知症の理解を通して権利擁護に取り組んでいます。
- ・高齢分野の職員を対象に、丁寧語使用を含む虐待防止のためのアンケートを実施し、虐待防止委員会等を活用し必要な策を講じています。
- ・ストレスチェックは法令上義務のある職員数50人以上の事業場で実施しました。

【苦情解決第三者委員会】

- ・苦情を処理するという姿勢ではなくサービスを改善する契機と捉え、入居系施設への相談員による毎月の訪問を継続しています。

- ・訪問の際の「気づき」を継続的に見守り、経過や改善の状況を確認しています。

【自主監査委員会】

- ・2016年度は内部監査体制の強化として、自主監査と分野別による業務チェックを併用し強化を図ることにしました。分野別の業務チェックについては下期に実施しました。
- 業務チェックは、根拠法令に基づき正しく業務運営が行われているかどうかをチェックすることを目的に、分野別のチームがお互いにチェックし合う体制で実施しました。
- 自主監査は利用者の視点に立って、より質の高い適切なサービスが提供されているかを監査することを目的に、9名の監査人が10箇所の入居系施設の夜間抜き打ち監査(21時～4時)を初めて実施しました。夜勤専門の職員配置の課題や、セキュリティーの視点からも課題が見えてきました。

C ユニバーサル就労の拡大

C-1 ユニバーサル就労の社会化とネットワークの拡大・充実

【NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば自立支援】

- ・ユニバーサル就労ネットワークちばは、千葉市、松戸市からの生活困窮事業の受託をはじめ、浦安市でひきこもり支援事業を受託しました。

【ユニバーサル就労概念見直しと働き方の理論化】

- ・厚生労働省から社会福祉推進事業を受託し、「ユニバーサル就労システム高度化事業」を開始しました。学識者や行政、障がい福祉サービス事業所関連、また一般企業の方々に委員に就任していただき、システムの高度化についての検討委員会や先駆的事例の調査をしたり、労働法規関連の勉強会を開催し、ユニバーサル就労システムの高度化を実施しました。2017年2月に東京都新宿区で「ユニバーサル就労システムの高度化事業報告会」を開催しました。

C-2 ユニバーサル就労支援室の機能の見直しと高度化

- ・ユニバーサル就労支援室は理事長室に配置されました。今後、ユニバーサル就労支援室の機能を検討していきます。

C-3 ユニバーサル農業の推進

【とんぼ舎さくらの経営自立】

- ・就労継続支援A型事業の利用者が個々の作業の中で自身のスキルを高めていくことを目的に、とんぼ舎独自のアセスメント票を作成し、活用しました。

【ユニバーサル農業直売所「佐倉のごはん」の経営推進】

- ・「ユニバーサル農業とんぼ舎さくら直売会」を定期開催し、地域への周知や販促を行なっています。

【野菜カット工場設置等】

- ・2016年4月に野菜カット工場をオープンしました。

【ユニバーサル農業フェスタの開催】

・昨年度同様、「佐倉アグリフォーラム 2016&ユニバーサル農業フェスタ」として、アグリフォーラムとユニバーサル農業フェスタの共同開催を行ないました。来場者数は、会場となった佐倉市民音楽ホールで 350 名、御伊勢公園で 2,600 名でした。

【ユニバーサル農業さくら野菜お届け便】

・佐倉市内全域で宅配サービスが可能な体制を整えました。2016 年度の新規契約数は 6 件です。

D 職員組織運営改革と広報戦略

D-1 人事賃金制度の見直し

【新人事政策推進】

2014 年度から議論してきた新人事制度に 2016 年度から本格的に移行しました。

- ①職掌カテゴリーを正規職員Ⅰ、正規職員Ⅱ、契約職員の 3 つに再整理し、それぞれの役割、賃金等を明確にしました。
- ②すべての職掌の定年を 65 歳に統一し、65 歳定年後の再雇用についても制度として位置づけました。
- ③正規職員Ⅰについては現行の職階制 5 等級の職務等級を見直し、職階制と熟練度別評価制を組み合わせた等級制度とし 10 等級制度としました。また正規職員Ⅱは 7 等級までの制度として運用することとしました。
- ④いわゆるライン管理職にならなくても、熟練度と専門性を評価して 3 等級スペシャリスト、4 等級プロフェッショナルまで昇格するしくみをつくりました。この運用については 2016 年度は行っており 2017 年度から運用開始します。
- ⑤昇格基準を明確にし、客観的に理解しやすい人事考課制度運用を規定しました。
- ⑥新賃金制度移行に伴い、初任給を引き上げました。
- ⑦正規職員ⅠとⅡは同じ賃金表で運用し、賞与でバランスを整えることとしました。
- ⑧全契約職員の賃金アップとなるようベースアップを実施しました。

D-2 しぐみに基づく業務運営

- ・KAZEGRAM の総点検を実施し、またその結果をもとに「見直し責任者」が次の整備計画を取りまとめ、実施しています。
- ・事故報告を kintone にすることを機会に、事故再発防止のための KAZEGRAM 活用の有無の入力を必須項目にしました。

D-3 参加型職員組織の推進

- ・サークル活動は昨年より倍近くに増え 34 団体が活動しました。
- ・kintone を使った職員の参加の仕組みを進めました。

D-4 事業本部機構改革および会議体制の変更

・印旛圏域の生活困窮者自立支援相談やユニバーサル就労支援を人事部から理事長室に移管し、各制度を横断的に掌握し、より専門性を高めていく体制づくりをしました。人事給与システム導

入後に総務部と人事部の役割について再整理が必要で、2017 年度に総務部と人事部を統合することとしました。

D-5 広報戦略

法人ホームページと採用ホームページを統一し、採用サイトを 2 月に、法人ホームページを 4 月にリニューアルし、それに合わせてパンフレットも更新しました。

D-6 ICT 推進

- ・訪問介護事業において、定期巡回事業と連動し業務効率を図れるスマケアシシステムの導入を選択しました。
- ・給与管理、勤怠管理システム(勤次郎)の新システムと人事(職員データベース含む)の新システムも導入しました。
- ・一部の会議において Web 会議(スカイプ)を始めました。
- ・施設でインカムの導入を行い、職員間における情報共有と業務の効率化を図りました。
- ・職員コミュニケーションシステム(kintone)のアプリ開発やスペースの拡大を行いペーパーレス化や情報共有の拡充が広がりました。

E 事業の継続と充実

E-1 財務構造の改善

- ・外部の経営アドバイスを定期的に受け、経営手法や運営手法を学んできました。事業にとって改めて営業活動と人材確保の重要性を認識し、営業活動については、経営管理シートへの記載により可視化できるように工夫をしました。
- ・事業ごとの収支モデルについては、現状の収支状況、業界経営数値を基に作成し、次年度予算編成に活用できるように準備をしています。
- ・法人全体の経営状況は極めて厳しく、経営改善が直近の課題です。

E-2 災害対策

それぞれの事業所で消防訓練や避難訓練を実施しました。4 月に発生した熊本地震では、延べ 38 人の職員を派遣し支援を行いました。

E-3 新規事業

- ・生活クラブ風の村保育園佐倉東を開設しました。(2016 年 4 月)
- ・退所児童等アフターケア事業を県から受託し事業を開始しました。(生活クラブ風の村ちばアフターケアネットワークステーション「通称:CANS」・2016 年 10 月)
- ・千葉県稲毛区作草部に複合施設「風の村作草部」を建設しました。(2017 年 4 月事業開始)
- ・はぐくみの杜の隣地に乳児院「はぐくみの杜君津 赤ちゃんの家」(定員 15 名)を建設しました。(2017 年 5 月事業開始)
- ・八街定期巡回事業を受託しました。(2017 年 4 月事業開始)
- ・成田市において定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の公募がおこなわれ、選定結果、採択されました。(2017 年 10 月事業開始予定)

生活クラブ風の村 2016年度決算報告

1. 事業・資金収支の状況

事業活動計算書の収益は、ケアプラン椿森、小規模多機能ハウス椿森、デイサービス光、保育園佐倉東、退所児童等アフターケア事業の新規開設があり、前年比108.8%の収入増となりました。収益内訳では介護保険収益、障害福祉サービス収益、児童福祉収益、保育事業収益が主に伸びました。費用については前年より増加して前年比108.9%でした。経常増減差額内訳は、居宅介護支援事業、小規模多機能支援事業、デイサービス事業、医療、訪問看護事業、児童・保育園事業、児童デイ事業が順調です。法人全体の経常増減差額は前年比110.6%の47,688千円となり収益の増加が費用の増加を上回りました。

財政状態(貸借対照表)は総資産5,814,543千円となり前年より906,258千円増加しています。流動比率は84.9%で、内部留保率は11.7%となり前年より1.1%減少しました。

資金収支は長期運営資金借入金収入200,000千円は本部経営資金です。地域福祉支援積立金預金取崩収入10,603千円、修繕積立金取崩収入30,000千円(特養ホーム・特養ショート)、保育所繰越積立取崩収入5,000千円を行いました。積立は施設・設備積立金22,000千円の積立及び地域福祉支援積立金16,300千円、保育所繰越積立6,000千円を行いました。

2. 事業活動計算書概略(2016年4月1日～2017年3月31日) 単位:千円(千円未満切捨て表示)

項目	サービス活動収益	前年比	サービス活動費用	前年比	経常増減差額	前年比
計画	5,322,094		5,378,651		▲ 52,842	
実績	5,271,003	108.8%	5,234,577	108.9%	47,688	110.6%
予算比	99.0%		97.3%			

3. 貸借対照表(2017年3月31日現在) 単位:千円(千円未満切捨て表示)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,171,877	流動負債	1,380,565
現金預金	198,808	短期運営資金借入金	400,000
事業未収金	757,055	事業未払金	495,607
未収補助金	164,389	1年以内返済設備資金借入金	134,638
貯蔵品	15,737	1年以内返済長期運営資金借	105,013
商品・製品	4,299		
原材料	3,049	預り金	36,350
立替金	16,842	職員預り金	13,417
前払金	11,633	前受金	19,752
		仮受金	0
短期貸付金	61	賞与引当金	175,965
徴収不能引当金	0		
固定資産	4,642,666	固定負債	2,267,628
基本財産	3,110,821	設備資金借入金	1,829,998
土地	198,392	長期運営資金借入金	300,879
建物	2,912,429	長期預り金	97,450
その他の固定資産	1,531,844	退職給付引当金	39,299
土地	36,778	負債の部合計	3,648,194
建物	484,899	純資産の部	
構築物	209,930	基本金	133,455
機械及び装置	17,698	国庫補助金等特別積立金	1,351,709
車両運搬具	8,597	その他の積立金	275,248
器具及び備品	203,856	修繕積立金	149,975
建設仮勘定	0	施設・設備整備積立金	114,955
権利	12,156	地域福祉支援積立金	5,697
ソフトウェア	43,252	建設積立金	0
投資有価証券	320	児童養護等寄附金積立金	4,620
長期預け金	226,197	次期繰越活動増減差額	405,935
保育所繰越積立資産	109,975	(うち当期活動増減差額)	46,541
施設・設備整備積立資産	114,955		
地域福祉支援積立資産	5,697		
児童養護等寄附金積立資産	4,620		
修繕積立資産	40,000		
長期前払費用	12,907	純資産の部合計	2,166,349
資産の部合計	5,814,543	負債及び純資産の部合計	5,814,543

4. 資金収支計算書(2016年4月1日～2017年3月31日) 単位:千円(千円未満切捨て表示)

勘定科目		予算	決算			
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	2,816,412	2,775,598		
		老人福祉事業収入	522,620	517,920		
		児童福祉事業収入	249,382	249,241		
		保育事業収入	402,661	410,530		
		就労支援事業収入	22,430	14,713		
		障害福祉サービス等事業収入	605,323	599,030		
		医療事業収入	154,039	158,025		
		その他の事業収入	201,645	201,243		
		建物貸付事業収入	17,056	14,665		
		飲食事業収入	6,088	6,575		
		借入金利息補助金収入	736	313		
		経常経費寄附金収入	3,081	5,385		
		受取利息配当金収入	792	903		
		その他の収入	33,614	45,779		
		ヘルパー講座事業収入	2,059	1,790		
福祉用具事業収入	317,611	312,246				
	事業活動収入計	5,355,555	5,313,964			
事業活動による支出	支出	人件費支出	3,691,711	3,602,447		
		事業費支出	487,298	463,224		
		事務費支出	770,328	716,797		
		就労支援事業支出	44,162	38,147		
		支払利息支出	28,875	28,375		
		その他の支出	2,400	7,345		
		流動資産評価損等資金減少	0	88		
		福祉用具事業支出	188,114	183,765		
			事業活動支出計	5,212,892	5,040,192	
			事業活動資金収支差額	142,663	273,771	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	168,885	171,086		
		設備資金借入金収入	500,000	411,500		
		施設整備等寄附金収入	19,500	19,500		
			施設整備等収入計	688,385	602,086	
		施設整備等による支出	支出	設備資金借入金元金償還支出	133,130	133,092
固定資産取得支出	971,441			930,010		
	施設整備等支出計			1,104,572	1,063,103	
	施設整備等資金収支差額			▲ 416,186	▲ 461,016	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	200,000	200,000		
		積立資産取崩収入	45,603	45,603		
		事業区分間繰入金収入	132,395	0		
		拠点区分間繰入金収入	1,900	0		
		サービス区分間繰入金収入	751	0		
		その他の活動による収入	0	6,684		
		その他の活動収入計	380,650	252,287		
	その他の活動による支出	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	94,799	94,796	
			投資有価証券取得支出	0	300	
			積立資産支出	53,920	48,920	
			事業区分間繰入金支出	132,395	0	
			拠点区分間繰入金支出	1,900	0	
			サービス区分間繰入金支出	751	0	
				その他の活動による支出	2,081	3,070
				その他の活動支出計	285,848	147,087
			その他の活動資金収支差額	94,802	105,200	
			予備費支出	10,000		
	当期資金収支差額合計	▲ 188,720	▲ 82,043			
	前期未払資金残高	282,551	282,551			
	当期末未払資金残高	93,830	200,507			